

こうづや  
上津屋橋（流れ橋）の通行を再開します

～令和5年台風第7号による被災から復旧、5月17日から～

京都府では、木津川に架かる八幡城陽線上津屋橋（流れ橋）について、令和5年8月の台風第7号の豪雨による木津川の水位上昇により被災し、全面通行止めとしていましたが、この度、災害復旧工事が概成し、5月17日から通行を再開しますのでお知らせします。

1 通行の再開

令和6年5月17日（金曜日） 午後3時より通行可能

※自転車・二輪車は、降りて通行してください。

※引き続き、工所用道路等の撤去工事を進めます。

2 復旧工事概要

復旧延長 : 356.5m

実施概要 : 上部工補修・再設置 39基（全39基）

下部工補修 34基（全40基）

※劣化した木製部材についても、併せて取り換えを実施

<参考> 上津屋橋（流れ橋）の概要

上津屋橋は、木津川が一定水位に達すると、橋脚にワイヤーロープでつながれた上部工ブロックが流れ出す仕組みです。

位置 : 八幡市上津屋～久世郡久御山町佐山地内

架設 : 昭和28年3月（平成28年3月に現在の形式に見直し）

橋長 : 356.5m（39基13ブロック構造、1ブロック当たり約27m）

幅員 : 3.3m（有効幅員3.0m）

構造 : 上部工：木構造、下部工：木＋コンクリート製橋脚

被災時



復旧後



【本報道発表に関するお問合せ】

山城北土木事務所道路計画課 課長 中村 TEL 0774-62-1731

課長補佐兼係長 廣澤 TEL 0774-62-1731



## ■ 被災状況

被災状況（令和5年8月16日撮影）



## ■ 復旧状況

被災状況（令和6年4月26日撮影）



※ 工事用道路を撤去するため、引き続き、**河川敷内は立ち入り禁止**とします。  
御協力お願いいたします。